

瑞穂まちづくり協議会だより 第17号

健康ウォーキング大会を開催

第8回 — 令和の杜を散策しよう —

瑞穂まちづくり協議会（会長：飯島 健）は、令和4年10月16日（日）今年で8回目を数える光福寺、西坂神社や令和の杜などをめぐる、健康ウォーキング大会をスタッフを含め、73名参加のもと、盛大に開催することができました。長引くコロナ禍で3年ぶりの開催。皆さん秋晴れの中、良い汗をかき健康増進につながりました。



瑞穂小体育館前、参加者全員で記念写真



光福寺で住職さんからお話し



令和の杜の説明を聞く



森林浴に最適な令和の杜



令和の杜S字坂を下る

2022/10/15

お祭り開催の御礼

10月1日 第29回お祭りを開催いたしました。好天に恵まれ盛大に開催することができました。3年ぶりの開催で猛暑の夏を避け秋祭りの開催となりました。子ども達から楽しかったとの声が多くありました。

地域の方々の応援もあり舞台の出し物も好評で無事に終わることができました。

次回に向けこの体験を生かし更に良いお祭りにしてゆきたいと考えております。

みずほ台自治会長 柳田 恵司



瑞穂の歴史 その9～県内唯一の後醍醐天皇の綸旨～

米枯盛衰はお寺にもあります。廃寺と呼ばれるものもたくさんあるからです。厳しい時代を潜り抜けながら、今なお隆盛を誇っている寺内光福寺。創建は平安時代後半の延久4年(1072)とされています。しかし、仏教の伝来、西坂神社の創建や、門前口の集落配置などから、もっと古くから前身の寺院があったと推測できます。

さて綸旨とは、天皇の意思を反映するため秘書官的な者が天皇の意を受けて発給した文書のことを言い、光福寺宛の綸旨は、南朝年号の元弘3年(1333)8月23日付けで、鎌倉幕府が滅び再び天皇を中心とする新しい政治を開始したいいわゆる「建武の新政」の2ヶ月後に当たる時期です。その大意は「下総光福寺がいま支配している寺領については承知しました。僧たちはそのように承知しなさい。天使のお気持ちはこのとおりです」というものです。

後醍醐天皇が元弘3年末までの半年間に出した綸旨類は国内に現存するもので約150通あり、うち東国に関するものは12通です。千葉県に関係するものは光福寺文書を除きわずか4通であり、これらはいずれも荘園領主の所在地(京都・鎌倉)の寺で保管されており、県内に残されているものは唯一光福寺のものだけです。

そこで、南北朝の動乱に際し関心事は誰が綸旨の橋渡しをしたかであります。同じ中世大戸庄で牧野村観福寺も在地領主国分氏の手厚い加護を受け、中世文書がたくさんありますが綸旨は保持していません。光福寺の住持(僧侶)自らがパイプを有し、下賜を受けたのでしょうか。または、この時期は前にも触れてきましたが国分朝胤の存在が考えられます。朝胤の母親は、系図類に「女子惣領を継ぐ」などと出てくる有力者です。この辺りについて『千葉県香取郡誌』も興味を示した書き方をしていますが、やはり断定はできません。

光福寺には、江戸時代後期の仁考天皇の綸旨も2通残されています。天保4年(1833)と天保6年のもので、天皇家の繁栄を祈るように記されています。

問合せ
連絡先

佐原市民活動支援センター

電話 50-1213 FAX 52-4566
E-mail casc.sa@city.katori.lg.jp